

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第32期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社インターメスティック

【英訳名】 INTERMESTIC INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 博史

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目6番1号 オーク表参道6階

【電話番号】 03-5468-8650(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小松 未来雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目6番1号 オーク表参道6階

【電話番号】 03-5468-8650(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小松 未来雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	35,885	39,875	44,845
経常利益 (百万円)	2,664	3,427	4,878
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,266	2,562	3,515
包括利益 (百万円)	1,244	2,569	3,516
純資産額 (百万円)	4,116	6,374	23,058
総資産額 (百万円)	18,151	20,070	34,842
1株当たり純資産額 (円)	192.18	297.58	753.55
1株当たり当期純利益 (円)	41.81	119.61	151.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	145.66
自己資本比率 (%)	22.7	31.8	66.2
自己資本利益率 (%)	30.8	40.2	23.9
株価収益率 (倍)	-	-	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,776	2,104	6,359
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	747	1,012	1,671
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,393	585	9,057
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,731	6,268	20,045
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,859 〔846〕	1,794 〔980〕	1,824 〔1,261〕

- (注) 1. 当社は、第30期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2024年10月18日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、新規上場日から2024年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第30期及び第31期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員の合計であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除く）は、年間の平均就労人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 第30期、第31期及び第32期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
7. 2024年4月23日開催の取締役会決議により、2024年4月23日付けで普通株式1株につき普通株式2,000株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	13,270	15,124	12,558	15,155	18,461
経常利益 (百万円)	2,445	2,895	2,604	3,140	5,391
当期純利益 (百万円)	1,588	869	1,511	2,079	3,607
資本金 (百万円)	220	220	220	220	220
発行済株式総数 (株)	15,300	15,300	15,300	15,300	30,600,000
純資産額 (百万円)	7,289	7,883	4,956	6,723	23,500
総資産額 (百万円)	13,241	13,079	15,000	15,951	29,209
1株当たり純資産額 (円)	476,452.29	515,263.17	231.39	313.91	767.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	23,300.00 (-)	25,000.00 (-)	29,100.00 (-)	83,700.00 (-)	40.20 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	103,831.17	56,803.00	49.89	97.07	155.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	149.47
自己資本比率 (%)	55.1	60.3	33.0	42.2	80.5
自己資本利益率 (%)	21.8	11.0	30.5	30.9	23.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.7
配当性向 (%)	22.4	44.0	20.6	43.1	34.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	127 〔12〕	127 〔15〕	135 〔15〕	141 〔18〕	155 〔22〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,726
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,923

- (注) 1. 第29期については、関係会社出資金評価損や関係会社株式評価損等の特別損失を計上したことにより、当期純利益が減少しております。
2. 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2024年10月18日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、新規上場日から2024年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第28期、第29期、第30期及び第31期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員の合計であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均就労人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 第28期及び第29期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、第30期、第31期及び第32期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
6. 第30期、第31期及び第32期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第28期及び第29期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。なお、第30期の売上高の減少は、収益認識基準の適用によるものであります。
8. 2024年4月23日開催の取締役会決議により、2024年4月23日付けで普通株式1株につき普通株式2,000株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産

額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 2024年10月18日付をもって東京証券取引所プライム市場に株式を上場いたしましたので、第28期から第32期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2024年10月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社の創業者であり現取締役会長である上野 照博は、洋服関係の仕事を手掛けていた父親の影響により紳士服メーカーに就職し、その後、父親の会社である上野衣料株式会社へ入社しました。その中で、なぜメガネは顔の中心にあるのに気を遣わないのか、なぜメガネは高額なのか、なぜメガネはファッションアイテムにならないのか、という課題を感じ、メガネ事業を構想、1993年3月に株式会社ガリレオクラブ(現 株式会社ゾフ)を設立しました。2001年2月にはロープライスマメガネ事業としてZoff 1号店を出店しております。当社企業集団の変遷は次のとおりです。

年月	事業の変遷
1993年3月	メガネの製造、卸及び販売を目的として株式会社ガリレオクラブ(現 株式会社ゾフ、現 連結子会社)を設立
1993年5月	東京都港区南麻布に、衣料品関連の商標権の管理及び販売を目的にした株式会社インターメスティック(当社)を設立
2001年2月	Zoff 1号店を下北沢に出店
2001年5月	本社を東京都千代田区岩本町に移転
2002年5月	本社機能拡充のため東京都渋谷区神宮前に本社を移転
2002年10月	「Zoff」ブランド眼鏡類の卸売り事業を営んでいた(株)ミローズより当該事業を譲り受け 当社グループに眼鏡事業の機能を集約する目的で(株)ゾフの全株式を取得し、子会社化
2003年1月	「Zoff」の商標権を有していた(株)レイ・ボストンより当該商標権を譲り受け、当社グループに眼鏡事業の機能を集約
2009年11月	中華人民共和国に佐芙(上海)商貿有限公司を設立
2011年1月	ゾフ・オンラインストアを開設
2011年4月	Zoff100店舗を達成
2013年6月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都港区表参道へ移転
2016年10月	シンガポール共和国にZOFF I SINGAPORE PTE. LTD.を設立 中華人民共和国にINTERMESTIC HONG KONG LIMITED(現 連結子会社)を設立
2017年4月	シンガポール初出店 Orchard Central店出店 Zoff200店舗を達成
2017年6月	東京都港区北青山に女性向けアイウェアに特化した株式会社オンザヒルを設立 中国、香港事業を一元管理するために佐芙(上海)商貿有限公司の全株式をINTERMESTIC HONG KONG LIMITED(現 連結子会社)に譲渡
2017年11月	香港初出店 City Plaza店出店
2020年4月	ブルーライトカットレンズを追加料金0円に変更
2020年11月	マレーシアにZOFF MALAYSIA SDN. BHD.を設立
2020年12月	Zoff300店舗を達成
2023年3月	シンガポール共和国にINTERMESTIC SINGAPORE PTE. LTD.(現 連結子会社)を設立
2024年1月	ZOFF I SINGAPORE PTE. LTD.をフランチャイジーに譲渡し、シンガポール事業をFC化
2024年10月	東京証券取引所プライム市場に上場

3 【事業の内容】

(国内事業)

当社グループの国内事業は、SPA方式(注1)にてメガネ及びメガネ小物の企画から販売までを一貫して行っており、当社及び連結子会社である株式会社ゾフで構成されています。現在、「Zoff」の店舗は、2024年12月末現在で国内307店舗となっています。

当社グループはSPA方式を日本で初めてメガネ事業に導入しました。従来のメガネ業界においては、メーカーや卸売業者から仕入を行い販売する流れが主流でしたが、SPA方式は卸売業者を挟まないビジネスモデルであることから、販売と企画の間に情報の乖離がなく顧客情報を即座に企画に反映でき、商品開発から生産をスピーディに対応できることに加え、中間マージンを省略できております。商品の企画、製造、マーケティング、販売までを一貫して行うことで、お客様に低価格の商品を提供しながらも高い利益率を確保できております。

(海外事業)

海外事業に関しては、当社グループは当社と子会社3社(INTERMESTIC HONG KONG LIMITED、ZOFF MALAYSIA SDN. BHD.(注2)、INTERMESTIC SINGAPORE PTE. LTD.)にて構成されており、フランチャイズ本部としてオリジナルブランドによるメガネの企画販売を行い、各海外子会社が加盟店として小売を行っています。(注3)

なお、当社は特定上場会社に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの係数に基づいて判断することになります。

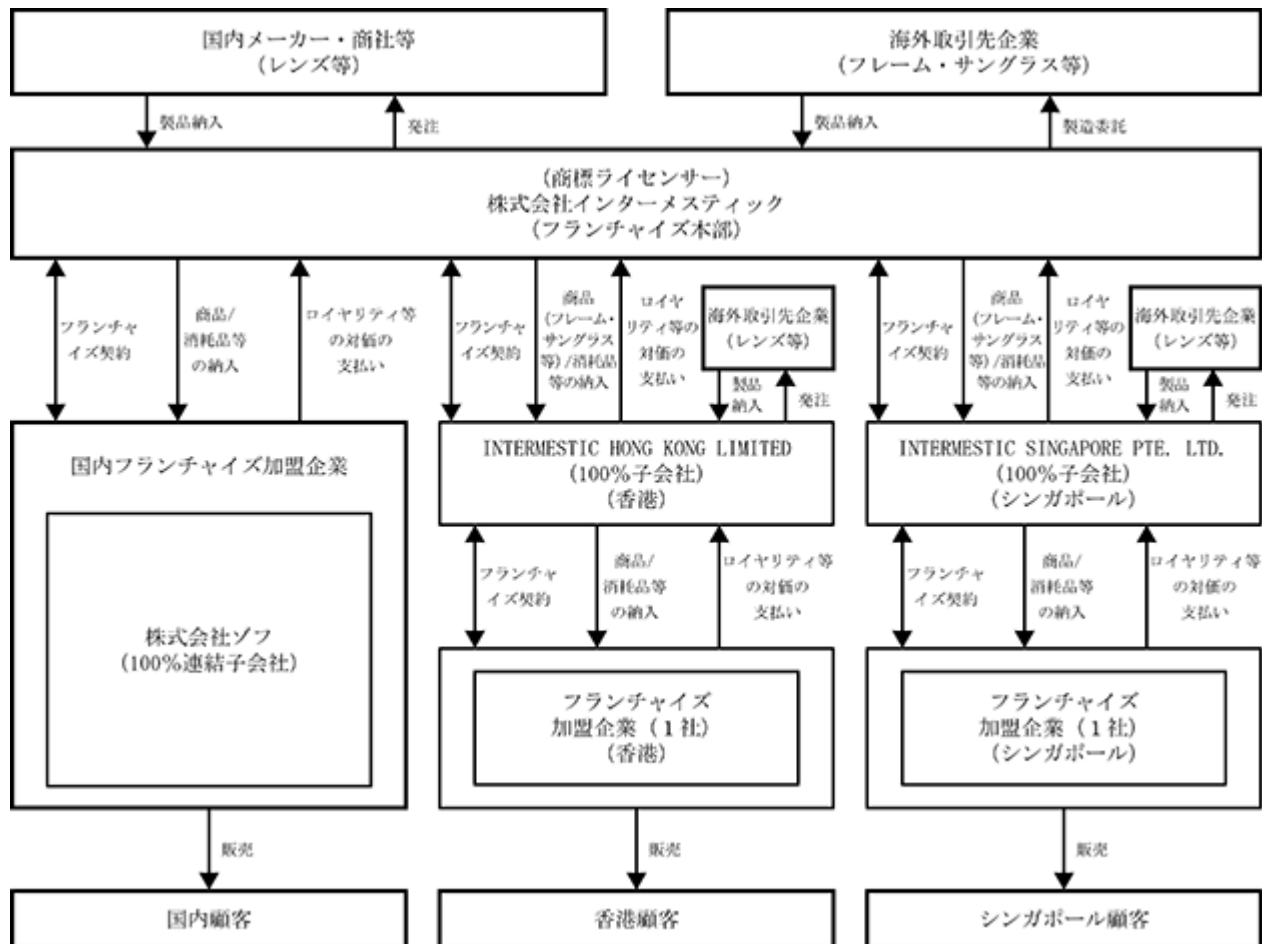
注1．SPA方式 : 「Specialty store retailer of Private label Apparel」の略。商品の企画から製造、販売までの機能を一貫通貫でマネジメントすることにより、消費者ニーズに迅速に対応しつつ、中間マージンをなくすことで高品質・低価格で商品供給ができるビジネスモデルです。

2．ZOFF MALAYSIA SDN. BHD.については、非連結子会社です。

3．佐芙(上海)商貿有限公司については、当連結会計年度中に清算終了しております。

(共通)

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ゾフ (注) 2、4	東京都港区	100	国内事業	100.0	役員の兼任 FC
INTERMESTIC HONG KONG LIMITED (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	31,652,375 HKD	海外事業	100.0	役員の兼任 FC
INTERMESTIC SINGAPORE PTE.LTD.(注) 2	シンガポール共和国 シンガポール市	276,210 SGD	海外事業	100.0	役員の兼任 FC

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ゾフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	44,265百万円
	(2) 経常利益	268百万円
	(3) 当期純利益	92百万円
	(4) 純資産額	1,173百万円
	(5) 総資産額	15,156百万円

5. 2024年12月期よりINTERMESTIC SINGAPORE PTE.LTD.の重要度が増加したため、連結子会社に含めております。

6. ZOFF I SINGAPORE PTE.LTD.は、株式を売却したため、連結子会社から除外いたしました。

7. 佐芙(上海)商貿有限公司は、当連結会計年度中に清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	1,817(1,261)
海外事業	7(-)
合計	1,824(1,261)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155 (22)	39.9	7.9	6,426

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	155(22)
海外事業	-
合計	155(22)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員数であります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
14.5%	100%	56.2%	64.4%	79.8%	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
株式会社ゾフ	21.5%	70.0%	69.7%	82.2%	96.9%	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

これまでのメガネは、人々の視力を矯正する器具としての役割が中心でした。顔の中心にあるメガネには、見る
こと、魅せることに限らず、人の気持ちや生活をより豊かにする多くの可能性を秘めていると考えています。

当社グループは、「メガネが主役の時代をつくる」をミッションとして、もっと自由に・楽しく・気軽にメガネ
をTシャツの様に毎日着替える社会をつくることを目指して創業いたしました。そのため、メガネをただの視力矯正
道具ではなく、一人一人の生活を豊かにするための重要なアイテムとして捉えており、メガネをもっと手軽に、
もっと楽しく、そしてもっと自由に選べる商品にする必要があると考えています。

そのような考えのもと、当社グループはビジョンとして“Eye Performance”を掲げ、視力矯正器具に留まらず、
メガネをファッションアイテムとして、さらには人間の可能性を拡張するツールとして、新しい価値を提示し、社
会や暮らしに必要とされるブランドを目指し、取り組みを進めております。

今後は業界全体の成長にも寄与することを目標としており、温暖化、高齢化、デジタル化など社会問題を解決す
るメガネの価値を作り出し、業界のステータスを上げていく企業・ブランドを目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図っていくことが
重要と認識しており、売上高、売上高総利益率、営業利益率、既存店増収率、サングラス売上高、EC売上高に加
え、国内新規出店数を重要な経営指標として位置付けております。

(3) 経営環境

当社グループの事業が属する経営環境は次のような特徴があります。

国内アイウェア市場規模全体は新型コロナウイルス感染症の流行による一時的な減少はあったものの、現在は発
生以前市場規模へと回復してきております。中長期的には横ばいで推移している全体市場ですが、当社の属する
ロープライスのアイウェア市場は市場全体を上回る勢いで成長しており、シェアを拡大しております。

(4) 経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、現場・現物・現実を重視する三現主義の考え方を根底に、次の3つの強みがあり、これらを活
かした経営戦略を立案しております。

「ニーズ」を「ウォンツ」に変える商品開発力

「Zoff SMART」や「Galileo」等の独自性を有する機能性商品に加え、アニメやアパレルブランドとのコラボ
レーション商品を生み出しています。

徹底的に顧客に寄り添う接客力

お客様に寄り添った接客によりリピート率は毎年10%を超えております。

社会をミカタにするマーケティング

マス層向けのキャストイングや、スタッフインフルエンサー等の若年層向けのマーケティングも行っておりま
す。

上記を踏まえた経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

(a) 既存店増収率の向上

既存店の売上をさらに向上させるために、デザイン性、機能性、安全性に優れた当社独自のコンテンツ商品
の開発に注力してまいります。また、コラボレーション商品や新機能商品の開発により、他社との差別化を明
確にできるよう、努めてまいります。

(b) サングラス市場の拡大

日本ではサングラスのネガティブなイメージが先行してきたこともあり、これまでサングラス市場が大きな拡大を見せることはありませんでした。当社は、このイメージを商品・マーケティング面からくつがえし、増加する紫外線量という社会課題に対するソリューションとして、サングラスの普及拡大に努めてまいります。

(c) 戦略的な出店

当社として地方への出店余地は未だ多く残っていると考えており、今後も能動的かつ戦略的な新規出店を行ってまいります。今後は、都心部に加え地方のショッピングセンターや駅ビルにも出店を拡大し、店舗数の堅調な拡大を目指してまいります。

(d) DX化・EC事業の加速

今後、労働人口の減少が見受けられる中で、店舗・本社のあらゆる業務でデジタル技術を活用することで、単調な作業を減らし生産的な仕事に注力できるようにしてまいります。

EC戦略では、自社ECの認知度や機能向上に継続的に投資するとともに、コラボレーション商品の拡充等により、購買客数と購買回数の増加を目指してまいります。

(e) 店舗運営の効率化

店舗運営効率化のために、セルフ検眼機や発券機、レンズの新型加工機の導入を積極的に行うとともに、パート・アルバイトの活用やオペレーションマニュアルの改善等により生産性の向上を行ってまいります。

(e) 海外事業の推進

香港、シンガポールではフランチャイズ事業を展開し、フランチャイジーによる積極的な店舗開発支援を推進するほか、第三国への進出に向けた取り組みにも注力してまいります。

(f) 内部管理体制の強化

各種業務の標準化と効率化によって事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために業務フローやコンプライアンス等を周知徹底し、内部管理体制の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への対応、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先様との公正・適正な取引、社会貢献活動・災害支援活動等のサステナビリティ課題だけでなく、それ以外の全社的なリスク及び機会を包括的にリスク・コンプライアンス委員会にて議論しております。

リスク・コンプライアンス委員会の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、「メガネが主役の時代をつくる」をミッションとして、もっと自由に・楽しく・気軽にメガネをTシャツの様に毎日着替える社会をつくることを目指しております。そのミッションを追求する中で、当社に関わるすべての人にとって持続可能な未来を実現できるような事業運営に取り組むことを基本方針としております。

この基本方針のもと、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

人材育成方針

当社グループでは、社員一人ひとりに無限の可能性があるとのお考えのもと、社員に寄り添い、社員が持つ個性や能力を存分に発揮しながら仕事を通じて成長できる機会を提供してまいります。また社員が自ら学び、成長につな

げていくことを支援するため、社員の成長に合わせた能力開発を行ってまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、「社員が仕事を通じて成長実感できる会社」「社員が心身ともに安心安全に働ける会社」「社員が互いに学び合いながら、新たな事業を創造しつづける会社」の実現を図るべく社内環境を整えてまいります。

具体的には、仕事経験を通じて学んだ内容を次の経験に活かすプロセス「経験学習」に基づく人材育成システムを設計します。また、多様な価値観や個別の事情を持つ従業員の誰しものが生き生きと活躍できる職場とするべくアセスメントを実施し、アセスメント結果に基づく人事制度・職場環境整備を行ってまいります。特に当社グループにおいて近年は女性従業員比率が高まりつつあるため、女性が輝く職場、女性が働き続けることができる職場づくりを推進いたします。これらに加え、個人の学びを相互に共有し組織全体としての学びに昇華させることで、当社グループの組織力を向上させてまいります。以上の環境整備を進めることで優秀な人材の採用と定着を図り、持続的な成長へとつなげてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、取締役会による監督・モニタリング体制の下、サステナビリティ関連のリスクも含めて経営上のリスクになりうる課題や機会となる事項に対して、リスク・コンプライアンス委員会にて適切な対応を検討し実行しています。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

また、当社は社会貢献性の高い事業を営んでいるとの認識のもと、当社事業が広がることで持続可能な社会に貢献することと考えており、サステナビリティに関連する機会については、今後の方針として、中長期的な企業価値向上を目指す中で、識別・評価及び管理をしてまいります。

(4) 指標及び目標

人材育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する実績は次のとおりです。なお、当該指標に関する具体的な目標値については今後更なる現状の要因分析を進め、戦略の実現に向けた目標値を取りまとめてまいります。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難であることから、次の指標に関する実績は、連結子会社のものを記載しております。

指標	実績(2024年12月末時点)
管理職に占める女性労働者の割合	21.5%
男性労働者の育児休業取得率	70.0%
労働者の男女の賃金の差異	69.7%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。具体的には、リスクを把握し、管理する体制・枠組みとしてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、議論を行っております。当該委員会の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
医師法第17条の規定に関連する規制について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	日本国内においては、メガネ販売の際に医師資格を有しない者が行う度数測定が医療行為に該当するか否かについて、法律上明確な規定はありませんが、一般的にはメガネを選択するための補助行為であって人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医療行為に該当しないと言われております。当社グループの行う度数測定においても「医療行為ではなく、顧客が自分にあつた度数のレンズを選ぶためのサポート行為」と位置付けておりますが、十分な技術的な裏付けが必要であるとも認識しており、安全かつ確実な度数検査を実施できる技術者の育成に注力しております。しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、上記のような度数測定の補助行為が医療行為に該当すると判断された場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	医療行為に該当する目の診断及び検診等は行っておりません。通常の営業活動においても、医療行為ととられかねない行為をして医師法に違反しないように社内教育を徹底しております。
個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、事業活動において顧客の氏名及び住所等の個人情報の提供を受けているため、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当します。そのため当社グループでは、社内管理体制の整備及び従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	「プライバシーポリシー」「個人情報保護規程」「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティマネジメント規程」等を制定しており、情報の重要度とリスクに応じた適切な管理ができるよう定め、個人情報の管理を徹底しております。また定期的に、「個人情報保護委員会」を実施し、運用・管理について監視し、常に改善を図っております。
製造物責任法(PL法)について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループが販売するメガネ及びサングラス等の製品の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償金の支払、回収費用、代替品への対応費用等の多額のコスト負担のほか、社会的信頼の喪失等により当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	販売するメガネ及びサングラス等に安全上の欠陥が生じないように、生産管理部門を設置し品質管理に細心の注意を払うとともに、カスタマーサポート窓口を設置し製品販売後の問合せ等にも対応しております。製品事故に関し顧客に対する損害賠償責任が生じた場合に備え、賠償責任保険に加入をしております。

項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
<p>国内視力矯正眼鏡市場の成熟化について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>当社グループの国内事業が事業領域とする日本国内メガネ小売市場のうち視力矯正メガネ市場は成熟化が進んでおりますが、競合環境その他構造的な変化等により市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループのアイウェア商品に対する市場のニーズは強く、また出店形態、販売形態を見直し再構築することにより、国内市場における収益向上の余地はまだあると考えておりますが、同時に、海外市場への事業拡大及び新規事業への進出も図っております。</p>
<p>代替商品・代替サービスの普及及び出現について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、メガネ小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>視力矯正目的以外のブルーライトカット、花粉カット、紫外線カット等の機能性商品の拡充を図っております。また、視力矯正目的にかかわらずファッションアイテムとしての訴求も強化しております。</p>
<p>自然災害等について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>当社グループの店舗施設、物流拠点、主要仕入れ先の生産拠点の周辺地域において、地震、津波等の大規模災害が発生することにより同施設が甚大な被害を受け、長期間にわたり販売行為や店舗への商品供給等の事業活動を行うことができなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>大規模地震、津波、原子力発電所事故、大規模テロ等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためにグループ全体としては基本BCP及び災害別BCPを制定し、緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めております。また、物流拠点においては関東と関西の2か所に設置するとともに、主要仕入れ先においては災害等によって特定の工場が操業停止になった場合でも、別の協力企業から供給できるよう体制を構築しております。</p>
<p>感染症の流行について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>新型コロナウイルス、強毒性インフルエンザ等の感染症が急速に拡大し、パンデミックが発生した場合、店舗の休業や、当社グループの事業所、物流拠点及び主要仕入れ先の生産拠点の営業停止が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、基本BCP及び感染BCPを制定しており、特定の店舗、事業所、物流拠点等において感染症が発生した場合において、その影響を最小にとどめるべく体制を構築しております。本社部門においては、社内会議のWeb会議の併用等、有事の際には在宅勤務が可能な環境を整備しております。物流拠点においては入場時の検温の徹底等、有事の際に感染の拡大を最小にとどめるべく体制を構築しております。主要仕入れ先においては特定の工場が操業停止になった場合でも、別の協力企業から供給できる体制を構築しております。</p>

項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
<p>情報セキュリティについて</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>IT利活用を推進して間接業務の効率化・生産性の向上を図る一方で、情報化の進展に伴い情報セキュリティリスクが高まっています。</p> <p>不正アクセス等によって、重要な会社の情報資産の漏洩、情報システムの停止、データの消失・改ざん等の事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティマネジメント規程」等を制定しており、情報の重要度とリスクに応じた適切な管理ができるよう定めるとともに、従業員に対し情報セキュリティの教育・訓練を継続的に行い情報セキュリティの意識向上と諸規定の実施の徹底を図っております。さらにアドバイザーとして情報セキュリティの専門企業と連携し、最新のセキュリティ対策を実施しております。</p>
<p>金利情勢の変動について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：中</p>	<p>当社グループは、出店等の設備資金及び運転資金について、一部銀行借入による資金調達を実施しており、今後も将来的な資金需要に応じて銀行借入等による資金調達を行う可能性があります。</p> <p>今後の有利子負債依存度の上昇や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>金利情勢に柔軟に対応できるよう、取引銀行と良好な関係を維持し、機動的な資金調達を行っております。</p>
<p>資金調達環境の変化について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：中</p>	<p>当社グループは、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行との間で当座借越契約を締結しておりますが、今後の金融情勢の変化や当社グループの損益状況並びに純資産額の推移等により必要な資金調達に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>設備資金及び運転資金等を機動的に調達するため、取引銀行との間で当座借越契約を締結しております。</p> <p>また、取引銀行と良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。</p>
<p>為替変動の影響について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>当社グループは、主要商品であるメガネフレームの大部分を中国等の海外から直接輸入しているため、仕入原価は為替相場変動の影響を受けます。</p> <p>また、当社グループは、当連結会計年度末現在において、海外連結子会社を有しており、海外関係会社の外貨建ての財務諸表金額は、当社連結財務諸表において日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。</p> <p>為替相場が急激に変動した場合、輸入仕入原価の高騰や海外連結子会社の日本円建て財務諸表数値の変動等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>為替レート変動の影響を軽減するため、為替予約を行っております。</p> <p>また、生産拠点が特定の国へ依存しすぎないように、生産拠点の分散化を検討する等、仕入原価に対する為替相場変動の影響の低減を図っております。</p>
<p>競合業者の出現について</p> <p>顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大</p>	<p>当社グループは、明瞭かつリーズナブルな価格設定と積極的な商品開発による持続的な新商品の提供により他のメガネ小売業者に対する差別化を進めた結果、消費者や商業施設運営事業者の一定の支持を得ることに成功してまいりました。</p> <p>しかしながら、同業他社の業態転換、異業種又は海外からの新規参入等により、当社グループより高い付加価値を提供する競合業者が出現し、当社グループの競争力が低下した場合は、売上高の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>今後も明瞭かつリーズナブルな価格設定と積極的な商品開発等による持続的な新商品の提供等により、差別化を進め、高い付加価値を提供し、競争力の維持を図ってまいります。</p>

項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
海外の製造委託先への依存度について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは海外の協力工場及び協力会社であります。 需要の急増やこれらの地域における天災地変等により調達・物流網に重要な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	生産拠点が特定の国へ依存しすぎないように、生産拠点の分散化を検討しており、各国情勢の変化に柔軟に対応できる生産体制の構築を目指しております。
資材等の価格高騰について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、委託先の協力工場及び協力会社において自社商品の製造を行い、かかる商品を販売する場所として、ショッピングセンター等への出店に際しては自社独自の内装を施しております。 災害、気候変動、国内外の社会的、経済的又は政治的情勢の動向等により、原材料価格や資材価格が高騰した場合には、仕入原価や出店費用の高騰により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。 また、物流においては、ドライバー不足や燃料費・人件費の高騰により、配送の滞りや物流コストの増加等が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。	商品仕様、商品構成及び販売価格の変更や、店舗設計等の見直し等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じないように留意しております。 また、物流効率の改善や配送手段の多様化等により、物流費の安定化を図っております。
出店政策について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に店舗を展開しております。 これらの商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画どおりの出店ができなくなり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めております。
敷金及び保証金等について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、賃借による出店を基本方針とし、ショッピングセンター等商業施設の事業者に対して、賃貸借契約に基づき敷金・保証金等を差入れております。 商業施設の事業者等が破綻した場合、また当社グループが契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となることも想定され、このような場合には当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	賃貸借契約に基づく出店時に、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の信用状況や権利関係について十分確認を行っており、その後も敷金及び保証金等債権回収・管理に留意しております。
人材の確保及び育成について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、アイウェア専門ショップの積極的な新規出店による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗スーパーバイザー等の人材確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには、経営執行体制の強化のほか、企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。 少子高齢化等に伴う労働力人口の不足、近年の人件費上昇や労働市場を取り巻く環境変化等によって、計画している店舗数の拡大及び企画、開発、生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画どおりの出店や競合他社との差別化ができず、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、新卒者の採用を継続的に行い、人材を確保しております。 また、東京本社並びに全国数箇所の拠点で店舗従業員を対象とした継続的な集合研修やWeb研修を行い、人材の育成を図っております。 加えて、国家検定である眼鏡作製技能士の資格取得を目指した特別教育プログラムを行う等の教育体制を構築しております。 また、デジタルツール等の導入により人時売上高等の生産性指標の改善を図っております。

項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
知的財産権について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループの知的財産の保護や権利行使に何らかの障害が生じ、第三者による当社商品の模倣を効果的に排除できなかった結果、市場シェアを失った場合や、あるいは第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求や差止請求等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	常に先進的な商品を市場に提案するため、第三者の知的財産権を尊重しつつ、継続的に新商品の開発を進めております。その中でも特に重要な技術やアイデア、ノウハウ及びデザインについては、特許等の知的財産権を取得し、又は営業秘密等として保護を図っております。 また「Zoff」等の自社ブランドで商品のデザイン、企画及び販売を行っていることから、ブランド保護のため主要なブランド名・商品名について商標権を取得しております。
海外進出について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、海外事業において、2010年に中国、2017年に香港及びシンガポールに進出しており、今後他の海外市場への進出も検討しております。海外での事業運営には次にあげるようないくつかのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種法律、規制への違反・抵触 ・想定外の法律改正、規制強化 ・事業活動に不利な内容の政策変更 ・人件費の高騰及び採用難 ・未整備なインフラ ・潜在的な国際税務リスク(移転価格税制等) ・テロ、戦争、疾病、災害、その他の要因による社会的又は経済的混乱 	海外進出にあたっては、事前に当該国の市場規模、競合環境及び法規制等の諸条件を十分に調査、検討しております。 また、進出後においても事業運営に関する環境の変化をチェックし、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じないように留意しております。各種法律改正等に関しても、海外子会社各社が現地法律事務所と連携し、対応を随時行なっております。加えて、移転価格税制リスクにおいては、日本と海外子会社所在国の移転価格税制に関して正しく理解するよう努めるとともに、海外子会社との取引状況・損益状況を継続的にモニタリングしております。
固定資産の減損について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループは、店舗出店にあたって賃借した建物や建物の一部区画の内部に造作・設備を施しており、これらの造作及び設備を固定資産として計上しております。店舗等の収益性が著しく悪化し、当該店舗等にかかる固定資産の減損処理を行うことが必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	店舗等の収益性を注意してチェックし、収益性の悪化の兆候が認められる場合は、当社グループの業績及び財政状態への影響を最小限に抑えられるよう回収可能性を適切に判断し、随時減損処理をしております。
経営者への依存度について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：小	当社の取締役会長である上野照博は、当社の創業者であり、設立以来、事業を牽引し成長させてまいりました。また、代表取締役社長である上野博史は、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。そのため、2名のうちいずれかが当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	当社グループでは2020年に上野博史が代表取締役社長に就任し、創業者である上野照博への依存度低減策を講じております。また、組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めると共に、内部での人材育成を積極的に進める、重要組織分掌の果たすことのできる人材を外部から招聘する、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図る等、創業者及び一部の取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

項目	リスクの内容	リスクに対する対応策
レピュテーションリスクについて 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：大	当社グループの従業員、当社グループの店舗に来店された顧客、当社グループと取引関係にある企業の方々、又は全くの第三者等がインターネット上に書き込んだ記事内容や、それに起因したマスコミ報道等により風評被害が発生、拡散した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。	インターネット上の書き込みを定期的に分析し、当社グループに対する風評被害に発展するような書き込みの有無を検証しております。また、問題のある書き込みがあれば、該当店舗に事実確認を行うとともに、必要に応じて管理部門に報告を行っております。経営陣や従業員に対しては、ソーシャルメディア利用ガイドラインを制定し周知するとともに、コンプライアンス研修を実施し、風評被害のリスクに対する理解度を高めるよう取り組んでおります。
当社株式の流動性について 顕在可能性：中 顕在化の時期：特定の時期なし 影響度：中	当社は東京証券取引所プライム市場へ上場しており、自己株式処分及び売出しによって当社株式の流動性の確保に可能な限り努めることとしておりますが、市場環境によっては、同取引所の定める流通株式比率が35.0%を下回り、同取引所の定める流通株式比率にかかるプライム市場の上場維持基準に抵触する可能性があります。 当社としては今後、右記のような対応を行ってまいります。何らかの事情により、流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。	当社は今後、既存株主への一部売出しの要請、自己株式の消却、新株予約権の行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組合せにより流動性の向上を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比べ14,772百万円増加し34,842百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ13,582百万円増加し27,948百万円となりました。これは主に、自己株式の売却等に伴い現金及び預金が13,777百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,189百万円増加し6,893百万円となりました。これは主に、新規出店や改装に伴い有形固定資産が683百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比べ1,912百万円減少し11,783百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,674百万円増加し11,374百万円となりました。これは主に、買掛金が507百万円、1年内返済予定の長期借入金の返済により331百万円減少した一方で、賞与引当金が981百万円、未払法人税等が889百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ3,586百万円減少し409百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済により3,643百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比べ16,684百万円増加し23,058百万円となりました。これは主に、配当金の支払により896百万円減少した一方で、自己株式の処分による資本剰余金の増加10,090百万円及び自己株式の減少(純資産は増加)3,975百万円、親会社株主に帰属する当期純利益により3,515百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、経済社会活動の正常化が進む中で、景気の緩やかな回復がみられました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクが懸念されております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要性があり、国内外における経済の先行きは依然不透明な状態が続いております。

このような経済環境の中、当社グループはブランド戦略“Eye Performance”を掲げ、視力矯正器具に留まらず、メガネをファッションアイテムとして、さらには人間の可能性を拡張するツールとして、新しい価値を提示し、社会や暮らしに必要とされるブランドを目指し、取り組みを進めてまいりました。

商品施策につきましては、金属を一切使用しない特殊構造メガネ「Galileo(ガリレオ)」、人気TVアニメとコラボレーションした「Zoff | 呪術廻戦」、株式会社サンリオの人気キャラクターたちと初めてコラボレーションした「Zoff | Sanrio Characters(サンリオキャラクターズ)」など、積極的な新商品の展開に取り組んでまいりました。

広告展開につきましては、ラズ・ヌートバー選手を起用したZoff製品の魅力やラインナップの豊富さを訴求するテレビCMに続き、プロバレーボールプレイヤーの石川祐希選手、石川真佑選手を起用した新CMを全国で展開いたしました。

店舗展開につきましては、当連結会計年度末における店舗数は、国内307店舗(すべて子会社である株式会社ゾフが運営)、海外21店舗(すべてフランチャイズ加盟店、香港16店舗、シンガポール5店舗)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は44,845百万円(前年同期比12.5%増)、営業利益は5,012百万円(同43.3%増)、経常利益は4,878百万円(同42.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,515百万円(同37.2%増)となりました。

セグメント別業績の概要は、次のとおりです。

国内事業

国内事業につきましては、金属を一切使用しない特殊構造メガネ「Galileo（ガリレオ）」など、新商品の売上が好調に推移したほか、紫外線で色が変わる調光レンズや、サングラス等の紫外線対策関連商品が売上を牽引しました。

店舗展開につきましては、国内店舗数は307店舗(出店18店舗、退店5店舗)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は44,269百万円(前年同期比16.0%増)、セグメント営業利益は5,022百万円(同39.5%増)となりました。

海外事業

海外事業につきましては、香港においては、景気停滞の影響が見受けられ、当社の業績への影響がありました。

シンガポールにおいては、景気減速の影響を受けておりましたが、足許では売上の回復がみられました。

店舗展開につきましては、香港16店舗(出店3店舗、退店2店舗)、シンガポール5店舗(出店1店舗、退店1店舗)の合計21店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は868百万円(前年同期比58.5%減)、セグメント営業損失は22百万円(前年同期は130百万円の損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ13,777百万円増加し、20,045百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は6,359百万円(前年同期は2,104百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益4,811百万円(前年同期は3,333百万円)、賞与引当金の増加額981百万円、棚卸資産の減少516百万円(前年同期は310百万円増加)、減価償却費815百万円(前年同期は817百万円)があった一方で、主な減少要因は、法人税等の支払額813百万円(前年同期は804百万円支払)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は1,671百万円(前年同期は1,012百万円の使用)となりました。これは主に、新規出店や改装のための有形固定資産の取得による支出1,264百万円(前年同期は678百万円支出)、新規出店に伴う敷金保証金の差入による支出265百万円(前年同期は183百万円支出)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に得られた資金は9,057百万円(前年同期は585百万円の使用)となりました。主な増加要因は、自己株式の売却による収入14,065百万円があった一方で、主な減少要因は、配当金の支払いによる支出896百万円(前年同期は311百万円支出)、長期借入金の返済による支出3,975百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので、生産実績、受注実績は該当事項がありません。

販売実績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書の提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、「Zoff SMART」をはじめとした定番商品が順調に伸長したことに加え、紫外線対策としてのサングラスおよび関連商材や金属を一切使用しない特殊構造メガネ「Galileo(ガリレオ)」の販売が好調だったこと等により、堅調に推移しました。

また、コラボレーション商品については、人気TVアニメとコラボレーションした「Zoff | 呪術廻戦」、株式会社サンリオの人気キャラクターたちと初めてコラボレーションした「Zoff | Sanrio Characters(サンリオキャラクターズ)」など、積極的な新商品の展開に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、当連結会計年度における店舗数は、国内307店舗、シンガポール5店舗、香港16店舗(海外においてはすべてフランチャイズ加盟店が運営)となりました。

その結果、売上高は、前連結会計年度に比べ4,970百万円増加し、44,845百万円(前連結会計年度比12.5%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、セール販売の抑制等により売上総利益率が改善し、売上高販管費率は人件費率の増加があったものの売上の増加に伴う固定費率の減少等により、前年と同水準と着地しました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べて1,514百万円増加し、5,012百万円(同43.3%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、為替差損が54百万円増加した一方で、営業利益が1,514百万円増加したことにより、好調に推移しました。

その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて1,450百万円増加し、4,878百万円(同42.3%増)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失や固定資産除却損などの特別損失が56百万円増加した一方で、店舗移転補償金や関係会社売却益により特別利益が83百万円増加したことにより、好調に推移しました。

その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,477百万円増加し、4,811百万円(同44.3%増)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が524百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益が1,477百万円増加したことにより、好調に推移しました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて953百万円増加し、3,515百万円(同37.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものです。また、当社グループの運転資金及

び出店資金については自己資本を基本としておりますが、必要に応じて設備投資や長期運転資金の調達について銀行借入及びリース契約を使用する場合があります。当連結会計年度においては、当座貸越枠として、三菱UFJ銀行に20億円、三井住友銀行に18億円、みずほ銀行に8億5千万円を設定しており、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現を図っております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、経済情勢、消費者ニーズの変化、競合状況、法的規制等、様々なリスクがあると認識しております。そのため、当該リスクを極力分散・低減すべく、適切な市場動向、競合状況の把握、内部管理体制の強化等に努めていきます。

詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

締結年月	契約の名称	契約の当事者	相手先	契約の概要
2006年12月	フランチャイズ契約	当社	株式会社ゾフ	内容 当社をフランチャイザー、株式会社ゾフをフランチャイジーとした、フランチャイズ契約 期間 契約締結日から満3年(1年ごとの自動更新)
2017年5月	マスターフランチャイズ契約	当社 Intermestic Hong Kong Limited	Convenience Retail Asia Limited Omni Beauty Retailing Limited	内容 Intermestic Hong Kong Limited をマスターフランチャイザー、Convenience Retail Asia Limitedをマスターフランチャイ ジーとした、マスターフランチャイズ契約 期間 締結年月にかかわらず 2017年5月26日から 2037年5月26日 (20年間ごとの自動更新)
2023年12月	マスターフランチャイズ契約	当社 INTERMESTIC SINGAPORE PTE.LTD.	Convenience Retail Asia Limited Omni Beauty Retailing Limited	内容 INTERMESTIC SINGAPORE PTE.LTDをマスターフ ランチャイザー、Convenience Retail Asia Limited をマスターフランチャイジーとした、マスター フランチャイズ契約 期間 2024年1月1日から 2044年12月31日 (20年間ごとの自動更新)

(2) 技術援助契約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社の設備投資の総額は1,892百万円です。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

（国内事業）

国内事業における設備投資金額は1,887百万円、その主なものは、新規出店や店舗の改装等に係る費用であります。

（海外事業）

海外事業における設備投資金額は4百万円、その主なものは、事務所等の敷金に係る費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社等 (東京都港区)	国内事業	本社機能	18	10	571	29	629	156
品川シーサイド ウェアハウス (東京都品川区)	国内事業	物流機能	56	1	4	1	63	21

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、商標権、特許権及び電話加入権の合計額です。
 3. 連結会社以外の者から賃貸している建物の年間賃借料は251百万円です。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ゾフ	本社等 (東京都港区)	国内 事業	本社 機能	0	26	10	14	50	144
株式会社 ゾフ	北海道・東北 地域店舗計	国内 事業	店舗 設備	88	49	16	5	159	60
株式会社 ゾフ	関東地域 店舗計	国内 事業	店舗 設備	631	499	168	57	1357	833
株式会社 ゾフ	北陸・甲信越・ 東海地域 店舗計	国内 事業	店舗 設備	159	107	48	11	326	187
株式会社 ゾフ	近畿地域 店舗計	国内 事業	店舗 設備	193	148	60	15	417	278
株式会社 ゾフ	中四国地域 店舗計	国内 事業	店舗 設備	73	40	16	3	134	70
株式会社 ゾフ	九州地域 店舗計	国内 事業	店舗 設備	142	99	36	9	288	131

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア及び電話加入権の合計額です。
 3. 連結会社以外の者から賃貸している建物の年間賃借料は6,329百万円です。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
北海道・東北 地域	国内事業	店舗	102	-	自己資金	2025年2月	2025年3月	売上高 の増加
関東地域	国内事業	店舗	173	38	自己資金	2025年2月～ 2025年3月	2025年3月～ 2025年4月	売上高 の増加
北陸・甲信 越・東海地域	国内事業	店舗	85	28	自己資金	2025年2月～ 2025年3月	2025年3月～ 2025年4月	売上高 の増加
中四国地域	国内事業	店舗	44	16	自己資金	2025年2月	2025年3月	売上高 の増加

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
北海道・東北 地域	国内事業	店舗	32	-	自己資金	2025年3月	2025年4月	売上高 の増加
関東地域	国内事業	店舗	164	-	自己資金	2025年1月～ 2025年3月	2025年2月～ 2025年4月	売上高 の増加
北陸・甲信 越・東海地域	国内事業	店舗	14	-	自己資金	2025年1月～ 2025年2月	2025年2月～ 2025年3月	売上高 の増加
近畿地域	国内事業	店舗	66	1	自己資金	2025年1月～ 2025年3月	2025年2月～ 2025年4月	売上高 の増加
九州地域	国内事業	店舗	36	-	自己資金	2025年3月	2025年4月	売上高 の増加

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,600,000	30,600,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	30,600,000	30,600,000		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2024年10月18日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第3回新株予約権
決議年月日	2024年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 96 子会社従業員 908
新株予約権の数(個)	12,718(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,271,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	664(注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月24日～2034年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて当該記載内容からの変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

なお、「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数をそれぞれ意味するものとし、以下同じとする。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権にかかる行使価額についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき時価を下回る1株当たりの払込金額での新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に

かかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において使用する「時価」は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了その他の正当な理由があると当社の代表取締役(当社が取締役会設置会社である場合、当社の取締役会)が認めた場合、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内又は国外のいずれかの証券取引所に上場した場合に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者は、当社の代表取締役(当社が取締役会設置会社である場合、当社の取締役会)が認めた場合、当社の普通株式が日本国内又は国外のいずれかの証券取引所に上場していなくても、他の行使条件に従い、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、吸収合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月23日 (注) 1	30,584,700	30,600,000	-	220	-	150

(注) 株式分割(1:2,000)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	28	57	48	4	4,287	4,437	-
所有株式数 (単元)	-	4,372,400	2,218,300	10,815,800	4,157,500	3,200	9,030,600	30,597,800	2,200
所有株式数 の割合(%)	-	14.28	7.24	35.34	13.58	0.01	29.51	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ルイ・ボストン	東京都世田谷区代田6丁目11-16	10,710,000	35.00
上野 剛史	京都府京都市左京区	3,279,900	10.71
上野 博史	東京都渋谷区	3,279,900	10.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	2,068,000	6.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,377,200	4.50
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	935,029	3.05
MSIP CLIENT SE CURITIES	25 Cabot Square, Can ary Wharf, London E1 4 4QA, U.K.	923,700	3.01
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	778,536	2.54
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	559,200	1.82
上野 照博	東京都世田谷区	500,000	1.63
上野 芙佐子	東京都世田谷区	500,000	1.63
計	-	24,911,465	81.41

- (注) 1. 株式会社ルイ・ボストンは、当社の代表取締役社長上野博史、取締役会長上野照博及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
2. 上野博史氏及び上野剛史氏は、2024年10月18日に、当社株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う公募による自己株式の処分、当該株主による株式売出し及びオーバーアロットメントによる株式売り出しに伴うSMB C日興証券株式会社に対する保有株式の一部貸出しにより、主要株主ではなくなっておりましたが、2024年11月15日に、当該株主が貸出した株式の一部が返却されたことにより、再び主要株主となっております。なお、主要株主の異動に際して、2024年10月18日付及び同年11月15日付で臨時報告書を提出しております。
3. 2025年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)が2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーについては、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	86,029	0.28
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボット スクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)	1,549,022	5.06
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィ ルミントン、 オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター、 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパ ニー気付	32,800	0.11

4. 2025年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PL

C)及び野村アセットマネジメント株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、野村証券株式会社を除き、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	766,127	2.50
ノムラインターナショナルピー エルシー(NOMURA IN TERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	207,542	0.68
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,197,700	3.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,597,800	305,978	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,200	-	-
発行済株式総数	30,600,000	-	-
総株主の議決権	-	305,978	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) -	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	9,180,000	14,065	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけ、経営基盤の強化並びに堅固な財務体質の構築を目指しております。

剰余金の配当に関しましては、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本方針とし、各決算期の業績や配当性向、経営環境等を総合的に判断し決定いたします。剰余金の配当をする場合は、期末配当の年1回を基本方針としており、当該剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は定款において、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

また、内部留保につきましては、将来の営業範囲の拡大、事業展開に向けた設備投資等、企業の成長に必要な資金需要に備えつつ、余剰資金につきましては、各種リスクと収益のバランスを勘案し効率的な運用を検討しながら、株主価値向上に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については上記配当方針に則り、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
2025年3月27日 定時株主総会決議	1,230	40.20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはValueとして「うそをつくな 正直であれ 商いを学び 社会に貢献する」と掲げております。このValueに基づき、経営の健全性と透明性を高めたコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが経営上の重要課題の一つとして認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、長期的かつ継続的に株主価値を高めていくためのコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を実施しております。また、取締役及び執行役員 の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するために、任意の指名報酬委員会を設置しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、効率的な経営及び迅速な意思決定を行うため、原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は監査役出席の下、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項等を審議及び決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長 上野 博史が務めております。その他の構成員は、取締役会長 上野 照博、取締役 香川 雅哉、社外取締役 遠藤 和宏、社外取締役 長谷川 仁、社外取締役 御簾納 美紀、常勤監査役 甲斐 秀道、常勤社外監査役 阿部 絵美麻、社外監査役 栗原 章、社外監査役 小林 康恵が出席しております。

b 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名(うち社外監査役3名)で構成されております。

監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を行っております。また、各監査役は原則として毎月1回開催される取締役会に出席、常勤監査役においては経営検討会などの重要会議にも出席するとともに、各種議事録や計算書類などの重要書類の閲覧や役職員への質問を通して、日常業務において定款、会社法等経営上遵守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c 経営検討会

当社は、取締役会、稟議その他各機関で決裁すべきと定められた事項を除く経営上の重要な方針・事項について必要な協議を行い、会社運営の円滑な遂行を図ることを目的として、経営検討会を設置しております。経営検討会は代表取締役社長が議長となり、主として当社の役員、部長・室長職以上の役職にある従業員を参加者としており、原則として毎週1回開催しております。

d リスク・コンプライアンス委員会

当社は、企業価値の持続的向上のためには、リスクの把握と適切な対応及び全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しております。そのため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、リスク・コンプライアンス管理の全社的推進とリスク・コンプライアンス管理に必要な情報の共有化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、主として当社の業務執行取締役、本部長、部門長、内部監査人、常勤監査役を参加者としており、原則として3ヶ月に1回開催するものとし、さらに必要に応じて適宜開催されております。

e 指名報酬委員会

当社は、当社及びグループ会社における取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、過半数が独立社外役員から構成されており、当社取締役及び執行役員(以下、「役員」)及び当社子会社役員の指名・報酬等(報酬等の決定方針、報酬制度及び具体的な報酬額等)に関する事項を取締役に答申することで、かかる指名・報酬等の決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図ることを目的としております。役員報酬の決定に必要な基本方針、ガイドライン、規則及び手続等や、各取締役の個別の報酬等に係る事項については、予め指名報酬委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、取締役会の決議により決定することとしております。

2025年3月に選任された指名報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長：遠藤 和宏(独立社外取締役)

委員：上野 博史(代表取締役社長)、長谷川 仁(独立社外取締役)

f 内部監査

代表取締役社長直属の独立した組織として内部監査室を設置し、人員5名(システム監査室長1名含む)がその任にあっております。

内部監査の方法としては、年度の内部監査計画に従い監査を実施し、監査結果及び改善事項の報告を代表取締役社長に対して行い、各部門に対して改善事項の通知を行います。改善が必要な事項についてはフォローアップ監査を実施することにより監査の実効性を確保しております。

また、監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など、情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

g 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

h 特別委員会

当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について、経営陣や支配株主から独立した立場で審議・検討を行い、その透明性を確保する観点から、特別委員会を設置しております。

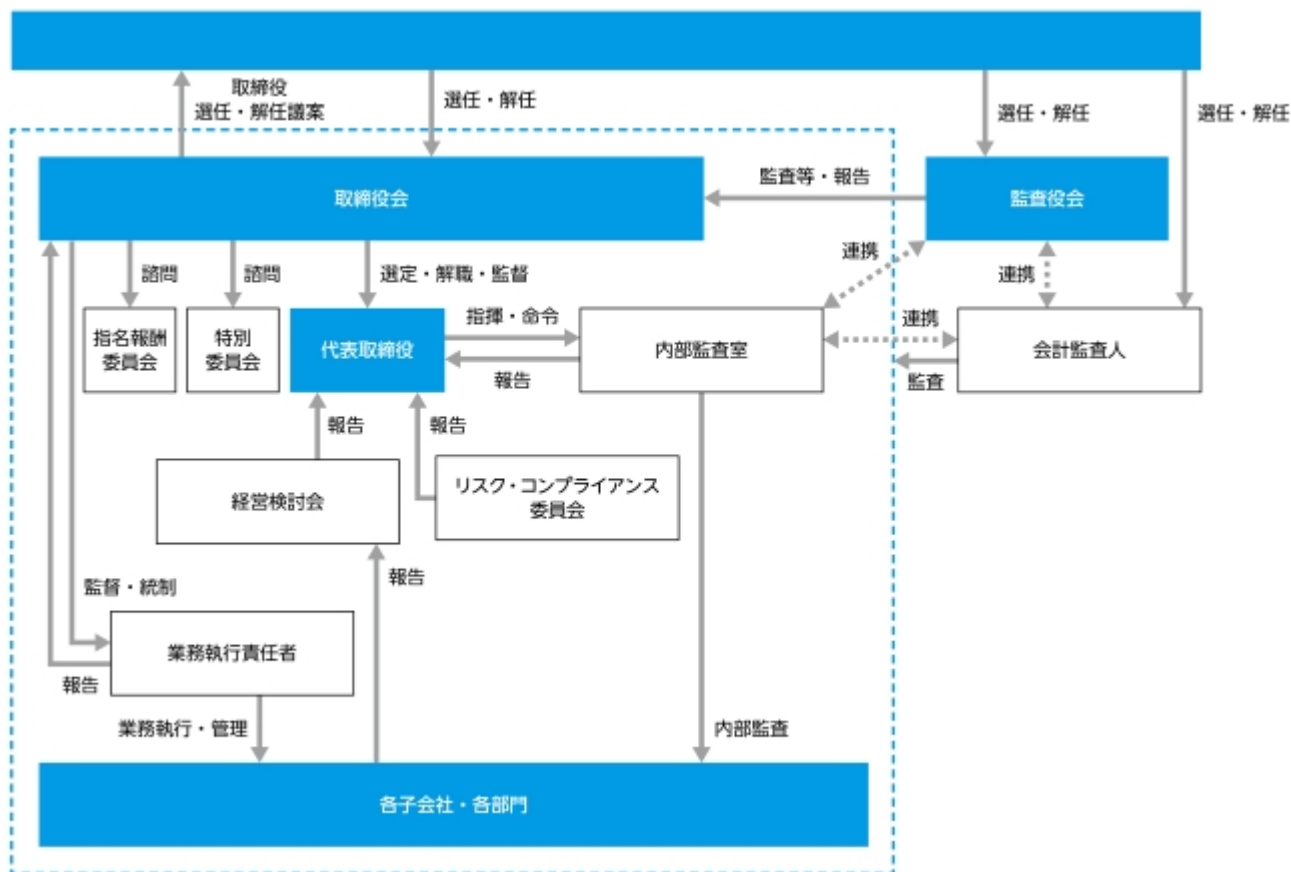
特別委員会は委員3名で構成し、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社の社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者又は取締役、監査役若しくは執行役として経験のある者の中から、取締役会の決議により選任され、その職務を行うに際しては、善良なる管理者の注意義務を負うこととしております。

2025年3月に選任された特別委員会の委員は以下のとおりです。

委員長：遠藤 和宏(独立社外取締役)

委員：栗原 章(独立社外監査役)、小林 康恵(独立社外監査役)

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、体制整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の体制

- イ Mission、Vision、Valueを定め、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び従業員（以下「役職員」という。）に、これらの浸透を図ります。
- ロ 当社グループは、役職員が法令・定款及び当社グループの理念を遵守した行動をとるために、当社グループに共通して適用されるリスク・コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを定めており、役職員はこれらを遵守する義務を負います。
- ハ 当社グループの役職員が、コンプライアンスに関する正しい知識を習得し、日常業務におけるコンプライアンス実践に役立てるため、定期的な研修を行い、受講を徹底いたします。
- ニ 社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する事項の報告を受け、協議を行います。
- ホ 当社に当社グループ共通の内部通報窓口を設置し、組織的又は個人的な関係法令、通達、定款、社内規程等及び社会一般の規範に違反する行為等の相談又は通報を受け、これらの早期発見と是正を図り、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化に努めます。
- ヘ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応いたします。
- ト 当社に内部監査部門を設置し、当社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性や有効性、法令遵守等について内部監査を行い、当該内部監査結果について代表取締役社長、取締役会に報告します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報(電磁的記録を含む。)を、文書管理規程その他の社内規程に基づいて、適切に保存及び管理いたします。
- ロ 取締役及び監査役が保存及び管理されている情報の閲覧を要請した場合、速やかにこれを閲覧できるように管理しております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ リスクを的確に把握し、リスクの大きさ、発生可能性、発生した場合の影響度等に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行います。
- ロ 当社グループにおけるリスクの把握と予防、発生時の対応と報告体制の整備を図ることを目的としてリスク・コンプライアンス規程を定め、社長を本規程の実施統括責任者として、本規程の各運営統括部門と共に本規程の適切な推進を図ります。
- ハ 社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのリスクに関する事項の報告を受け、協議を行います。
- ニ リスク・コンプライアンス規程及び災害対策マニュアルに基づき、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制及び運営に努めるとともに、危機発生時は当該規程に基づき、迅速な対応を行うことで損害の拡大防止・被害の最小化を図ります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、活発な意見交換及び機動的な意思決定を行います。
- ロ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化及び業務執行の責任と権限の明確化を図ります。
- ハ 取締役会規程、組織規程及び職務権限規程により、役職員の職務分掌と権限を定め、当該規程に基づいて個々の職務執行を行います。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社と各当社子会社(以下「グループ各社」という。)との間で経営管理契約を締結し、当社グループに影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求めます。
- ロ グループ各社に対して、取締役と監査役を派遣し、グループ各社の取締役会への出席を通じて、グループ各社の役職員の職務執行状況の確認を行います。
- ハ 当社とグループ各社の関係各部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、グループ各社の事業運営のサポートを行います。
- ニ コンプライアンス関係規程(反社会的勢力対応規程、リスク・コンプライアンス規程など)は当社グループで共通のものとし、当該規程に基づき、グループ各社においても当社と同等のコンプライアンス体制が構築、整備できるように努めます。
- ホ 当社の内部監査部門が、グループ各社に対して直接監査を実施し、その妥当性及び有効性を確認し、当該監査の結果について取締役会に報告します。

(f) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役と協議のうえ、専任又は兼任の監査役を補助する使用人(以下「監査役スタッフ」という。)を置きます。

(g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の意見を聴取したうえ、これを尊重して行います。
- ロ 監査役スタッフの懲戒については、監査役会の同意を得てこれを行います。

- (h) 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役からその職務の執行に当たり、監査役スタッフに対し指示があった場合、当該監査役スタッフは当該指示については監査役の指揮命令権に従い、取締役の指揮命令は受けないものとします。
 - ロ 監査役スタッフが兼任の場合、当該兼務部署の上長及び取締役は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査役の要請に応じて協力をを行います。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役は、監査役に対して、その職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告するほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告します。
 - ロ 当社グループの役職員が、監査役からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告します。
 - ハ 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役に対し、直ちに報告します。
 - ニ 当社グループの役職員から監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口を設置し、これを周知徹底します。
- (j) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を確保するための体制
- 当社グループに共通して適用される内部通報に関する規程において、内部通報制度を利用し通報した通報者に対して報復行為をしてはならない旨を規定し、当社グループの役職員に対して、当該規定内容を周知徹底します。
- (k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに係る費用を支払います。
- (l) 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長は、監査役と定期的に、経営方針、当社グループを取り巻く重大なリスクや対処すべき課題、内部統制システムの整備及び運用状況等について意見交換を行います。
 - ロ 監査役は、定期的に会計監査人や当社の内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行います。
 - ハ 監査役は、当社の内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行います。また、監査役は、必要に応じて当社の内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができます。
 - ニ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができます。
 - ホ 常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的に当社管理部管掌役員から当社グループのコンプライアンス体制の整備及び運用状況等について報告を受けます。
 - ヘ 当社の内部監査部門の人事異動、人事考課及び懲戒については、監査役会の意見を聴取したうえ、これを尊重して行います。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、2024年12月期は26回開催し、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	上野 博史	26回	26回
取締役会長	上野 照博	26回	26回
取締役	上野 芙佐子(注1)	12回	11回
取締役	高田 大輔	26回	26回
取締役	大畑 栄一	26回	26回
取締役	香川 雅哉(注2)	19回	19回
社外取締役	遠藤 和宏	26回	26回
社外取締役	長谷川 仁	26回	26回
社外取締役	御簾納 美紀	26回	22回

(注)1. 上野芙佐子氏は、2024年5月31日をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 香川雅哉氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会において新たに取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する規程に従い、当社の経営に関する方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また報告を受けます。2024年12月期は、年度予算、決算の承認、役員人事の承認、出店計画の承認等の決議や討議を行いました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を18回開催し、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	遠藤 和宏	18回	18回
社外取締役	長谷川 仁	18回	17回
代表取締役社長	上野 博史	18回	18回

指名報酬委員会における検討内容として、取締役及び執行役員候補の指名や取締役及び執行役員候補の報酬の決定方針等について討議しました。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、リスクの把握と適切な対応及び全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しております。そのため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、リスク・コンプライアンス管理の全社的推進とリスク・コンプライアンス管理に必要な情報の共有化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、主として当社の業務執行取締役、本部長、内部監査人、常勤監査役を参加者としており、原則として3ヶ月に1回開催するものとし、さらに必要に応じて適宜開催されております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況といたしましては、子会社及び関連会社(以下、「関係会社」という。)に対する管理を明確にし、関係会社の指導、育成を促進して、企業集団としての経営効率と業績の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定しており、当該規程に基づき、関係会社の管理を行っております。関係会社の管理は経営企画担当部門が統括し、関係会社の担当役員は経営企画担当部門管掌役員としております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めており、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円又は法令に定める額のいずれか高い額とすることとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をおこなうため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行するためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名(役員のうち女性の比率 30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	上野 博史	1973年12月30日	1993年7月 有限会社ルイ・ボストン(現 株式会社ルイ・ボストン) 取締役(現任) 2000年8月 株式会社ビクト 入社 2001年2月 株式会社電通テック 入社 2001年4月 当社 取締役 2001年11月 株式会社ミローズ 取締役(現任) 2009年1月 株式会社ゾフ 取締役 2012年3月 当社 専務取締役 2014年10月 佐芙(上海)商貿有限公司 董事長 2016年10月 ZOFF I SINGAPORE PTE.LTD. Director INTERMESTIC HONG KONG LIMITED Director 2020年11月 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社ゾフ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,279,900
取締役会長	上野 照博	1940年12月25日	1963年4月 ニシキ株式会社 入社 1968年4月 上野衣料株式会社 入社 1989年2月 株式会社ポロクラブジャパン 代表取締役 1993年3月 株式会社ガリレオクラブ(現 株式会社ゾフ) 設立 代表取締役 1993年5月 当社 監査役 1993年7月 有限会社ルイ・ボストン(現 株式会社ルイ・ボストン) 監査役 1993年8月 株式会社ミローズ 代表取締役(現任) 2001年4月 当社 代表取締役社長 2012年10月 株式会社ルイ・ボストン 代表取締役(現任) 2014年10月 当社 代表取締役会長 2014年10月 株式会社ゾフ 取締役(現任) 2015年3月 当社 代表取締役会長 兼 社長 2017年6月 株式会社オンザヒル 取締役 2020年3月 当社 取締役会長(現任)	(注) 3	500,000
取締役	香川 雅哉	1968年2月11日	1990年4月 東光商事株式会社 アパレル第7事業部 入社 1995年1月 株式会社ファーストリテイリング 入社 2007年7月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員 2011年2月 杰克沃克(上海)服飾有限公司 副総経理 入社 2013年5月 当社 入社 2015年3月 当社 執行役員 2016年10月 株式会社アダストリア 入社 2017年2月 株式会社アダストリア 執行役員 2018年5月 ジェネラル株式会社 取締役 2018年9月 ジェネラル株式会社 代表取締役兼CEO 2019年9月 株式会社バル 執行役員 ジェネラルカンパニー カンパニー長 2022年4月 当社 本部長 入社 2023年4月 当社 執行役員 株式会社ゾフ 取締役COO(現任) 2024年3月 当社 取締役(現任) 2024年3月 当社取締役 商品・マーケティング戦略本部、制作本部、EC事業部 管掌(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 和宏	1970年5月7日	1993年4月 兼松株式会社 入社 2007年11月 最高裁判所司法研修所 入所 2008年12月 弁護士登録 樋口法律事務所 入所 2010年1月 よねかわ法律事務所 入所 2012年2月 遠和総合法律事務所 設立 代表弁護士 2017年1月 公智法律事務所 設立 代表パートナー弁護士(現任) 2018年1月 株式会社ノース・リバー 監査役(現任) 2018年4月 株式会社キンライサー 監査役 2022年2月 株式会社ジャパン・カレント 監査役(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任) 2022年10月 藤田医科大学 研究推進本部イノベーション推進部門 客員教授(現任) 2022年11月 株式会社Art Republic 監査役(現任) 2023年4月 エンジン01文化戦略会議 監査役(現任) 2024年3月 株式会社秋元康事務所 監査役(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川 仁	1960年7月1日	1985年4月 株式会社CBSソニーグループ入社 ソニー・クリエイティブ プロダクツ 配属 1996年1月 株式会社グローバルライツ 入社 2003年6月 株式会社ソニー・クリエイティブ プロダクツ次長 2015年4月 株式会社ソニー・クリエイティブ プロダクツ 代表取締役 執行役員 専務 2021年6月 株式会社ソニー・クリエイティブ プロダクツ 代表取締役 執行役員 社長 2021年7月 株式会社ソニー・クリエイティブ プロダクツ シニアアドバイザー (現任) 株式会社TBSテレビ アドバイザー (現任) 2022年7月 当社 取締役(現任) 2023年3月 株式会社ゾフ 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	御簾納 美紀	1975年10月22日	1998年4月 株式会社日本旅行 入社 2001年4月 株式会社日本旅行・アメリカンエ キスプレス 出向 2002年4月 アメリカン・エキスプレス・イン ターナショナル, Inc. 入社 2014年7月 アメリカン・エキスプレス・イン ターナショナル, Inc. 法人事業部 門 営業本部長 2019年1月 アメリカン・エキスプレス・イン ターナショナル, Inc. 法人事業部 門 副社長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年1月 アメリカン・エキスプレス・イン ターナショナル, Inc. 加盟店事業 部門 副社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	甲斐 秀道	1958年2月14日	1981年4月 2007年7月 2007年11月 2017年6月 2017年7月 2022年3月	関東電子機器販売株式会社(現TD SYNEX株式会社)入社 関東電子機器販売株式会社(現TD SYNEX株式会社)退社 当社 入社 株式会社オンザヒル 監査役 佐苺(上海)商貿有限公司 監事 株式会社ゾフ 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	阿部 絵美麻	1979年12月31日	2002年4月 2013年12月 2014年1月 2015年11月 2016年8月 2018年12月 2021年6月 2022年3月 2022年6月 2024年3月	ビーコンコミュニケーションズ株式会社 入社 弁護士登録 株式会社ブックスキャン 入社 株式会社コロプラ 入社 宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所 入所(現任) 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役(現任) e-Janネットワークス株式会社 社外取締役(現任) B-R サーティワンアイスクリーム株式会社 社外取締役(現任) ライフネット生命保険株式会社 社外取締役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	栗原 章	1972年2月21日	1995年8月 1996年3月 1998年6月 2002年9月 2004年12月 2005年9月 2009年2月 2015年4月 2017年11月 2019年8月 2020年12月 2021年5月 2022年3月	立野経営会計事務所 入所 山田淳一郎税理士事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所 公認会計士登録 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 社員 栗原公認会計士事務所 開設 有限会社K2コンサルティング 代表取締役(現任) 税理士登録 株式会社バリューゴルフ 監査役(現任) エスディ・ジャパン株式会社(現株式会社スキマデパート) 監査役 ベース株式会社 取締役監査等委員(現任) (一社)デマンド・アンド・ケア 監事 株式会社スキマデパート 取締役 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小林 康恵	1964年4月5日	1998年4月 弁護士登録 内藤・清水法律事務所 入所 2000年5月 濱田松本法律事務所 入所 2002年12月 事務所統合により森・濱田松本法 律事務所へ所属 2009年5月 増田パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2009年7月 株式会社ケアネット 独立委員会 委員 2019年12月 (一社)日本国土開発未来研究財団 理事(現任) 2021年3月 株式会社doubLe 社外監査役 2021年5月 株式会社スキマデパート 社外監 査役 2022年3月 当社 監査役(現任) 2024年6月 SBIアラプロモ株式会社 監査役 (現任)	(注)4	-
計					3,779,900

- (注) 1. 取締役遠藤 和宏、長谷川 仁及び御簾納 美紀は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部 絵美麻、栗原 章及び小林 康恵は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2022年3月29日開催の株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役の任期は、2024年2月27日開催の株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は以下の2名で構成されております。
 執行役員CHRO 人事戦略本部 本部長 池田 潤
 執行役員CFO 管理本部 本部長 小松 未来雄
7. 取締役会長 上野 照博は、代表取締役社長 上野 博史の実父であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名の体制としております。

社外取締役遠藤 和宏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役長谷川 仁は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役御簾納 美紀は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役栗原 章は、公認会計士および税理士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役小林 康恵は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役阿部 絵美麻は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、当社は、当社の社外取締役を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「独立性判断基準」を定めています。

「独立性判断基準」

当社における独立性判断基準として、次の項目を定め、各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に当該役員が独立性を有しているものと判断する。

当社又はその子会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(注1)

当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者

当社の大株主(注4)又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先(注5)又はその業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

当社グループから役員報酬以外に多額(注6)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

当社グループから多額(注6)の寄付又は助成を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

現在又は過去10年間に於いて、上記 から までのいずれかに該当していた者

上記 から のいずれかに該当する者(重要な地位にある者(注7))の近親者(配偶者又は二親等内の親族をいう。)

就任の前10年以内のいずれかの時において次の(A)から(C)までのいずれかに該当していた者

- (A) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- (B) 当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
- (C) 当社の兄弟会社の業務執行者

注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人ならびに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

注2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループの取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円又は当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いをグループから受けた者をいう。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、グループの取引先であって、グループの直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社グループに支払った者をいう。

注4：「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接又は間接に保有する者をいう。

注5：「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社グループに対して有している者をいう。

注6：「多額」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で、個人の場合は年額1,000万円を超えるもの、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

注7：「重要な者」とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役及び執行役員のことをいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通して、内部監査・会計監査等にて確認された社内管理体制に関する重要事項についての報告を受けており、当該会議体の中で必要に応じて適宜助言を行うとともに、社外監査役ともコミュニケーションを図ることにより、経営の妥当性について監督を行っております。

社外監査役は監査役会に出席し、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、また、取締役会にも出席し、各部門から報告を受け、監査の実効性と効率性を高めております。

なお、監査役、内部監査人及び会計監査人の三者は、四半期に一回を基準として協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の計4名で構成されております。監査役は、さまざまな経営環境や社会環境のほか、過年度の監査結果を踏まえて、重点監査事項を設定のうえ、監査計画を策定しており、これに基づき監査を実施しております。モニタリング機能としての監査の実効性及び監査効率を高めるため、会計監査人及び内部監査室・システム監査室との定期的な情報交換により緊密な連携に努めております。監査役会では、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、取締役の職務執行状況について、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、常勤監査役は経営検討会等の重要な会議にも出席しており、取締役の職務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

なお、常勤監査役甲斐 秀道は、当社において経理財務部長を歴任し、財務会計全般に関する豊富な知識・経験を有しております。常勤監査役阿部 絵美麻は、弁護士であり、法令及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な知識を有しております。非常勤監査役栗原 章は、公認会計士及び税理士であり、企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有しております。また、非常勤監査役小林 康恵は、弁護士であり、法令及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な知識を有しております。

監査役会は、月1回の定例招集に加え、必要に応じて臨時に招集され、当事業年度に関しては全15回の招集が行われました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	甲斐 秀道	15回	15回
常勤監査役	阿部 絵美麻	12回	12回
社外監査役	栗原 章	15回	15回
社外監査役	小林 康恵	15回	15回

常勤監査役阿部絵美麻の監査役会出席状況は、2024年3月1日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

(主な検討事項)

- ・ 監査の方針・計画の策定
- ・ 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
監査役の主な活動は、以下のとおりです。
- ・ 取締役会等の重要な会議への出席
- ・ 取締役及び関係部門からの報告事項の聴取
- ・ 監査人の監査の妥当性の確認と評価
- ・ 重要な決裁書類・契約書等の閲覧
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況について内部監査結果の聴取と意見交換の実施

また、常勤監査役は、日常的な監視、重要な社内会議への出席、各部門との面談等を行い、監査役会等で他の監査役と意見交換、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員5名(システム監査室長1名含む)がその任にあっております。

内部監査人は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っております。内部監査にて発見された指摘事項は、改善指示を通知し、改善結果の確認を行うフォローアップ監査を実施することで実効性の担保に努めております。

監査結果は代表取締役社長及び取締役会に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。また、監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など、情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮崎 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 資樹

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他20名であります。

e 監査法人の選定方針

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会、2017年10月13日改正)に基づいて、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び監査の品質体制が整備され、監査計画及び監査報酬が妥当であるということ等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査法人の業務停止処分に関する事項および当該監査法人を選定した理由

(a) 監査法人の業務停止処分に関する事項

() 処分対象

太陽有限責任監査法人

() 処分の内容

・ 契約の新規の締結に関する業務の停止

3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止

3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

()処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(b) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制、監査報酬の水準等について監査役会が定める「会計監査人の評価基準及び選定基準」に基づき総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。同監査法人は、上述のとおり過去に業務停止処分を受けておりますが、同監査法人が金融庁へ提出した業務改善計画及びその進捗・実施状況について報告を受け、再発防止に向けた改善に取り組んでいること、今回の業務停止処分は、当社との関係においては適正な監査の遂行が困難と認められる程度の影響はなく当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていること等を勘案し、当社の会計監査人として妥当であると判断しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期検討するものとしており、会計監査人の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した上で、再任の適否を判断するものとしております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	38	2
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	38	2

(注) 非監査業務は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務になります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人が策定した当社の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を役員報酬内規において定めております。

・ 決定方針の決定方法

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を、当社の「取締役の報酬等に関する決定方針」において定めております。

・ 決定方針の内容の概要

取締役及び執行役員の報酬等は、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績及び企業価値の向上と連動した報酬体系であるとともに、優秀な人材の確保・維持に相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。

・ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役及び執行役員の個別の報酬等の額は、指名報酬委員会にて報酬案を策定し、同委員会での諮問並びに答申を経た後、その答申の内容を最大限尊重して、取締役会の決議をもって決定することとしております。

取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、短期的な業績に連動する報酬としての業績連動報酬(金銭報酬)により構成されております。

・ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役等に関する報酬の限度額は、2004年3月26日開催の定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額200百万円以内と決議しております。同株主総会終結時の取締役の員数は6名(内社外役員は0名)、監査役の員数は1名です。

・ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

当社の業績連動報酬の支給割合は、原則として総額の約8.3%を基準として、成果等に応じて変動するものとしております。

・ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

業績連動報酬は、取締役の報酬及び業績との連動をより明確にし、業績向上へのインセンティブを高める観点から、当該事業年度の連結当期純利益を連動指標としております。また、当該報酬の決定方法としては、指標の達成度合いに応じて一定の割合を基準額に乗じて算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る目標数値は連結当期純利益2,720百万円であり、実績数値は3,515百万円であります。

・ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその答申を最大限に尊重していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

・ 監査役については、監査役の協議により決定しております。

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会を設置し、当社取締役及び執行役員(以下、「役員」)及び当社子会社役員の指名・報酬等(報酬等の決定方針、報酬制度及び具体的な報酬額等)に関する事項を諮問することで、かかる指名・報酬等の決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図っております。役員の個別の報酬等の額は、指名報酬委員会にて報酬案を策定し、報酬委員会での諮問並びに同委員会からの答申を経た後、その答申の内容を最大限尊重して、取締役会の決議をもって決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	196	186	10	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	43	43	-	6

(注1) 取締役(社外取締役を除く)6名の報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与(重要なものがある場合)

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は投資株式を有しておりませんので、記載を省略いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,268	20,045
売掛金	737	1,047
商品	4,358	3,799
預け金	2,621	2,587
その他	380	468
流動資産合計	14,366	27,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,151	4,216
減価償却累計額	3,046	2,854
建物及び構築物（純額）	1,104	1,362
工具、器具及び備品	2,611	2,887
減価償却累計額	2,012	1,903
工具、器具及び備品（純額）	599	983
リース資産	923	956
減価償却累計額	593	590
リース資産（純額）	329	366
建設仮勘定	9	13
有形固定資産合計	2,042	2,726
無形固定資産		
ソフトウェア	540	678
その他	31	24
無形固定資産合計	571	702
投資その他の資産		
関係会社出資金	1 57	1 27
敷金及び保証金	2,205	2,256
繰延税金資産	793	1,139
その他	45	52
貸倒引当金	12	11
投資その他の資産合計	3,089	3,464
固定資産合計	5,703	6,893
資産合計	20,070	34,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,395	888
短期借入金	2 2,900	2 2,900
リース債務	122	115
1年内返済予定の長期借入金	331	-
未払金	2,339	2,831
未払費用	390	199
未払法人税等	456	1,345
賞与引当金	-	981
契約負債	1,081	1,240
預り金	153	113
事業整理損失引当金	121	-
その他	409	758
流動負債合計	9,700	11,374
固定負債		
長期借入金	3,643	-
リース債務	279	313
預り保証金	72	81
その他	-	13
固定負債合計	3,995	409
負債合計	13,696	11,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220	220
資本剰余金	150	10,240
利益剰余金	9,862	12,479
自己株式	3,975	-
株主資本合計	6,257	22,939
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	116	118
その他の包括利益累計額合計	116	118
純資産合計	6,374	23,058
負債純資産合計	20,070	34,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	39,875	1	44,845
売上原価	2	10,878	2	11,138
売上総利益		28,997		33,707
販売費及び一般管理費	3	25,499	3	28,695
営業利益		3,497		5,012
営業外収益				
受取利息		0		0
補助金収入		8		-
その他		3		5
営業外収益合計		13		6
営業外費用				
支払利息		31		33
為替差損		40		95
その他		11		10
営業外費用合計		83		140
経常利益		3,427		4,878
特別利益				
固定資産売却益	4	13	4	16
関係会社出資金売却益		-		17
店舗移転補償金		-		49
その他		-		14
特別利益合計		13		97
特別損失				
固定資産除却損	5	31	5	69
減損損失	6	32	6	92
事業整理損失引当金繰入額		42		-
その他		0		2
特別損失合計		107		164
税金等調整前当期純利益		3,333		4,811
法人税、住民税及び事業税		838		1,644
法人税等調整額		66		348
法人税等合計		771		1,296
当期純利益		2,562		3,515
親会社株主に帰属する当期純利益		2,562		3,515

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	2,562	3,515
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7	1
その他の包括利益合計	7	1
包括利益	2,569	3,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,569	3,516

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220	150	7,611	3,975	4,006
当期変動額					
剰余金の配当			311		311
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,562		2,562
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,250	-	2,250
当期末残高	220	150	9,862	3,975	6,257

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	109	109	4,116
当期変動額			
剰余金の配当			311
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,562
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	7	7
当期変動額合計	7	7	2,257
当期末残高	116	116	6,374

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220	150	9,862	3,975	6,257
当期変動額					
剰余金の配当			896		896
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,515		3,515
自己株式の処分		10,090		3,975	14,065
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	10,090	2,617	3,975	16,682
当期末残高	220	10,240	12,479	-	22,939

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	116	116	6,374
当期変動額			
剰余金の配当			896
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,515
自己株式の処分			14,065
連結範囲の変動			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	16,684
当期末残高	118	118	23,058

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,333	4,811
減価償却費	817	815
減損損失	32	92
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	129	121
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	981
支払利息	31	33
固定資産除却損	31	69
敷金及び保証金償却	64	75
関係会社出資金売却益	-	17
売上債権の増減額（ は増加）	132	305
棚卸資産の増減額（ は増加）	310	516
預け金の増減額（ は増加）	374	33
仕入債務の増減額（ は減少）	99	506
未払消費税等の増減額（ は減少）	58	369
未払金の増減額（ は減少）	30	341
契約負債の増減額（ は減少）	92	158
預り金の増減額（ は減少）	866	40
その他	215	102
小計	2,932	7,205
利息の支払額	23	33
法人税等の支払額	804	813
その他	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,104	6,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	678	1,264
無形固定資産の取得による支出	218	212
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	-	2 34
敷金及び保証金の差入による支出	183	265
敷金及び保証金の回収による収入	153	101
その他	85	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,012	1,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	3,975
リース債務の返済による支出	273	136
配当金の支払額	311	896
自己株式の売却による収入	-	14,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	585	9,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	536	13,747
現金及び現金同等物の期首残高	5,731	6,268
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	30
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,268	1 20,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社ゾフ

INTERMESTIC HONG KONG LIMITED

INTERMESTIC SINGAPORE PTE. LTD.

前連結会計年度において、非連結子会社であったINTERMESTIC SINGAPORE PTE. LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。ZOFF I SINGAPORE PTE.LTD.は株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった佐芙(上海)商貿有限公司は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

ZOFF MALAYSIA SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ZOFF MALAYSIA SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社出資金

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具、器具及び備品 4～20年

店舗資産は経済的使用可能期間を勘案した期間を耐用年数としております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容はメガネ小売であり、商品の販売については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。また、商品の販売に保証サービスを併せて提供する場合は、当該保証サービスを別個の履行義務として識別し、当該履行義務が保証期間において充足されることから、当該期間の経過に応じて収益を認識しております。また、EC販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内における出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ

か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品評価損	66	19

(注) 商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品カテゴリ別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の在庫消化見込額を算定しております。

前連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は45百万円、当連結会計年度においては26百万円であります。

主要な仮定

在庫消化見込額の算定においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の在庫消化額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	16	60
工具、器具及び備品	9	9
その他	5	23
合計	32	92

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。店舗の収益性の悪化や閉鎖等の意思決定により、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された事業計画を基礎として行われ、事業計画には将来の売上高、売上総利益率、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費が含まれていますが、これらの中で、将来の収益予測が含まれる売上高を主要な仮定としています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社出資金	57百万円	27百万円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	4,650百万円	4,650百万円
借入実行金額	2,900 "	2,900 "
差引額	1,750百万円	1,750百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	66百万円	19百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与及び手当	7,768百万円	7,896百万円
地代家賃	6,438 "	6,649 "
減価償却費	817 "	815 "
賞与引当金繰入額	- "	981 "
退職給付費用	95 "	99 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	13百万円	16百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
リース資産	0 "	0 "
解体撤去費用	27 "	68 "
計	31百万円	69百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
日本	店舗設備	建物他	32
合計			32

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物16百万円、工具、器具及び備品及びその他15百万円であり、なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.8%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りに基づく評価額がマイナスの場合は零として算出しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
日本	店舗設備	建物他	92
合計			92

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物60百万円、工具、器具及び備品及びその他32百万円であり、なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りに基づく評価額がマイナスの場合は零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	6	19
組替調整額	-	23
税効果調整前	6	4
税効果額	13	2
為替換算調整勘定	7	1
その他の包括利益合計	7	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,300	-	-	15,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,590	-	-	4,590

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	311	29,100.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	896	83,700.00	2023年12月31日	2024年3月27日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,300	30,584,700	-	30,600,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加 30,584,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,590	9,175,410	9,180,000	-

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加 9,175,410株

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

新規上場に伴う公募による自己株式の処分 9,180,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	896	83,700.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,230	40.20	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	6,268百万円	20,045百万円
現金及び現金同等物	6,268百万円	20,045百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の売却によりZOFF I SINGAPORE PTE.LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	192百万円
固定資産	43百万円
流動負債	458百万円
為替換算調整勘定	10百万円
当社からの売掛金等相当額	368百万円
株式の売却益	17百万円
株式の売却価額	173百万円
現金及び現金同等物	138百万円
差引：売却による収入	34百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、レンズ加工機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	1,248	1,651
1年超	629	525
合計	1,877	2,176

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また資金調達については、銀行からの借入れ及びファイナンス・リースにより実施しております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金の調達であり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしており、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	2,205	2,186	18
資産計	2,205	2,186	18
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,975	3,975	-
リース債務 (流動負債及び固定負債)	401	396	5
負債計	4,376	4,371	5

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

3. 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
関係会社出資金	57

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	2,256	2,218	38
資産計	2,256	2,218	38
リース債務 (流動負債及び固定負債)	429	421	8
負債計	429	421	8

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

3. 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
関係会社出資金	27

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,268	-	-	-
売掛金	737	-	-	-
預け金	2,621	-	-	-
敷金及び保証金	1,245	377	582	-
合計	10,872	377	582	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,045	-	-	-
売掛金	1,047	-	-	-
預け金	2,587	-	-	-
敷金及び保証金	1,174	358	724	-
合計	24,854	358	724	-

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	331	795	795	795	795	463
リース債務	122	88	72	55	40	21

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	115	100	83	69	48	12

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,186	-	2,186
資産計	-	2,186	-	2,186
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	3,975	-	3,975
リース債務 (流動負債及び固定負債)	-	396	-	396
負債計	-	4,371	-	4,371

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,218	-	2,218
資産計	-	2,218	-	2,218
リース債務 (流動負債及び固定負債)	-	421	-	421
負債計	-	421	-	421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出年金制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度99百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2024年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 96 子会社従業員 908
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,271,800株
付与日	2024年5月24日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年4月24日～2034年4月23日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2024年4月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,271,800
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,271,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2024年4月23日
権利行使価格(円)	664
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。なお、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	2,446百万円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	463百万円	2百万円
未払事業税否認額	23 "	96 "
棚卸資産評価損	21 "	12 "
棚卸資産の未実現利益	337 "	572 "
減価償却超過額	383 "	319 "
賞与引当金	- "	334 "
敷金及び保証金	271 "	297 "
その他	12 "	20 "
繰延税金資産小計	1,513百万円	1,656百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	402 "	2 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	317 "	514 "
評価性引当額小計	719百万円	516百万円
繰延税金資産合計	793百万円	1,139百万円

2023年12月期において、評価性引当金の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の減少によるものであります。

2024年12月期において、評価性引当金の主な変動の内容は、将来減算一時差異の減少によるものであります。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	252	62	30	56	-	61	463
評価性引当額	252	62	30	56	-	-	402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	61	2 61

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金463百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産61百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 3	-	-	-	-	-	2	2
評価性引当額	-	-	-	-	-	2	2
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	1.25%	0.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.38%
所得拡大促進税制による税額控除	- %	1.88%
連結子会社の税率差異	2.85%	0.71%
評価性引当額の増減	2.85%	4.14%
繰越欠損金	8.80%	0.13%
関係会社売却に伴う影響	- %	7.84%
その他	0.03%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.15%	26.94%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律4号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社では、2026年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

Omni Beauty Retailing Limited

分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称 : ZOFF I SINGAPORE PTE.LTD.

事業の内容 : 眼鏡の販売

事業分離を行った主な理由

譲渡先であるOmni Beauty Retailing Limitedは、当社フランチャイズ契約先として香港でも「Zoff」事業を展開しております。そして、同社のネットワークや展開力を鑑み、シンガポールにおいても同社にフランチャイジーとして店舗展開を任せることが、「Zoff」事業の成長をより加速させることになるかと判断し、譲渡を決定いたしました。

事業分離日

2024年1月2日(みなし譲渡日:2024年1月1日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社出資金売却益 17百万円

(注) 株式譲渡契約で規定された最終の譲渡価格調整が完了し、当該価格調整を反映した後の金額であります。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	192百万円
固定資産	43百万円
資産合計	235百万円
流動負債	458百万円
負債合計	458百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、店舗等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
小売	37,766	1,345	39,111
卸売	-	613	613
その他	15	134	149
顧客との契約から生じる収益	37,781	2,093	39,875
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	37,781	2,093	39,875

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
小売	43,962	0	43,962
卸売	-	693	693
その他	14	174	189
顧客との契約から生じる収益	43,977	868	44,845
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	43,977	868	44,845

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	581	737
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	737	1,047
契約負債(期首残高)	989	1,081
契約負債(期末残高)	1,081	1,240

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「売掛金」に含めております。

契約負債は、主に顧客に引渡した時点で収益を認識するメガネ販売等の契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は顧客に商品を引渡すことにより履行義務は充足され、履行義務充足時に収益へと振替えられます。契約負債の期首残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にメガネ等を販売しており、国内においては国内子会社が、海外においては各国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内事業」及び「海外事業」では、主にメガネ等を販売しており、各国の現地法人がそれぞれ店舗及びインターネット等におけるメガネ等の販売を担当しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,781	2,093	39,875	-	39,875
セグメント間の内部 売上高又は振替高	385	-	385	385	-
計	38,167	2,093	40,260	385	39,875
セグメント利益又は損失()	3,599	130	3,468	28	3,497
セグメント資産	20,250	1,011	21,261	1,191	20,070
セグメント負債	13,291	1,142	14,434	738	13,696
その他の項目					
減価償却費	671	145	817	-	817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,127	1	1,128	-	1,128

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間消去および未実現利益調整額であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,977	868	44,845	-	44,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	291	-	291	291	-
計	44,269	868	45,137	291	44,845
セグメント利益又は損失()	5,022	22	5,000	12	5,012
セグメント資産	34,720	268	34,988	146	34,842
セグメント負債	11,597	471	12,068	284	11,783
その他の項目					
減価償却費	808	7	815	-	815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,776	0	1,776	-	1,776

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間消去および未実現利益調整額であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
2,041	0	2,042

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
2,725	0	2,726

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	国内事業	海外事業	計		
減損損失	32	-	32	-	32

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	国内事業	海外事業	計		
減損損失	92	-	92	-	92

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	297.58円	753.55円
1株当たり当期純利益	119.61円	151.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	145.66円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2024年10月18日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、新規上場日から2024年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は2024年4月23日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,562	3,515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,562	3,515
普通株式の期中平均株式数(株)	21,420,000	23,230,328
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	902,227
(うち新株予約権(株))	-	(902,227)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,374	23,058
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,374	23,058
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,420,000	30,600,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900	2,900	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	331	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	122	115	1.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,643	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	279	313	1.48	2026年1月25日～ 2030年10月27日
合計	7,276	3,329	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	100	83	69	48

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	-	21,774	33,620	44,845
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	-	2,955	5,416	4,811
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	-	2,016	3,731	3,515
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	-	94.15	174.23	151.31

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	-	56.73	80.07	7.58

- (注) 1. 当社は、2024年10月18日付で東京証券取引所プライム市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間及び第2四半期連結会計期間の半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューはを受けておりません。
3. 当社は、2024年4月23日付で普通株式1株につき普通株式2,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,922	17,981
売掛金	1 2,552	1 2,338
商品	2,362	1,550
前払費用	174	212
関係会社短期貸付金	50	50
その他	164	103
流動資産合計	9,227	22,237
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	99	74
工具、器具及び備品(純額)	13	12
リース資産(純額)	-	7
有形固定資産合計	112	93
無形固定資産		
特許権	0	0
商標権	29	22
ソフトウェア	477	575
その他	0	0
無形固定資産合計	507	599
投資その他の資産		
関係会社株式	240	240
関係会社出資金	57	39
関係会社長期貸付金	5,084	5,734
長期前払費用	2	1
敷金及び保証金	227	216
繰延税金資産	465	231
その他	27	29
貸倒引当金	-	213
投資その他の資産合計	6,103	6,279
固定資産合計	6,724	6,972
資産合計	15,951	29,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,327	813
短期借入金	2 2,100	2 2,100
1年内返済予定の長期借入金	331	-
未払金	930	1,035
未払費用	13	17
未払法人税等	425	1,061
前受金	10	10
リース債務	-	1
賞与引当金	-	106
役員賞与引当金	-	12
預り金	10	17
事業整理損失引当金	220	-
その他	198	498
流動負債合計	5,568	5,674
固定負債		
預り保証金	15	15
長期借入金	3,643	-
リース債務	-	6
その他	-	13
固定負債合計	3,658	35
負債合計	9,227	5,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220	220
資本剰余金		
資本準備金	150	150
その他資本剰余金	-	10,090
資本剰余金合計	150	10,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,329	13,039
利益剰余金合計	10,329	13,039
自己株式	3,975	-
株主資本合計	6,723	23,500
純資産合計	6,723	23,500
負債純資産合計	15,951	29,209

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 15,155	1 18,461
売上原価	6,678	7,053
売上総利益	8,477	11,407
販売費及び一般管理費	3 5,546	3 6,153
営業利益	2,930	5,254
営業外収益		
受取利息	2 26	2 28
受取業務委託料	2 236	2 220
その他	2	0
営業外収益合計	265	249
営業外費用		
支払利息	17	24
為替差損	38	88
その他	-	0
営業外費用合計	55	112
経常利益	3,140	5,391
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	4 25
特別利益合計	-	25
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	5 18
事業整理損失引当金繰入額	6 141	-
関係会社整理損	7 10	-
貸倒引当金繰入額	-	8 213
その他	-	0
特別損失合計	151	232
税引前当期純利益	2,988	5,185
法人税、住民税及び事業税	800	1,344
法人税等調整額	108	233
法人税等合計	909	1,577
当期純利益	2,079	3,607

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高	1	2,151	100.0	2,362	100.0
当期仕入高		6,917		6,265	
合計		9,069		8,628	
他勘定振替高		28		24	
期末商品棚卸高		2,362		1,550	
売上原価		6,678		7,053	

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売促進費	3	22
商品開発費	2	1
寄付金	21	-
その他	0	0
計	28	24

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	220	150	150
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	220	150	150

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,561	8,561	3,975	4,956	4,956
当期変動額					
剰余金の配当	311	311	-	311	311
当期純利益	2,079	2,079	-	2,079	2,079
当期変動額合計	1,767	1,767	-	1,767	1,767
当期末残高	10,329	10,329	3,975	6,723	6,723

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	220	150	-	150
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	10,090	10,090
当期変動額合計	-	-	10,090	10,090
当期末残高	220	150	10,090	10,240

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,329	10,329	3,975	6,723	6,723
当期変動額					
剰余金の配当	896	896	-	896	896
当期純利益	3,607	3,607	-	3,607	3,607
自己株式の処分	-	-	3,975	14,065	14,065
当期変動額合計	2,710	2,710	3,975	16,776	16,776
当期末残高	13,039	13,039	-	23,500	23,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社はフランチャイズ本部として主にグループ戦略の立案、ブランド管理及び商品の卸売を行っております。ブランド管理業務は、契約期間にわたり知的財産にアクセスできる権利を付与することで、ブランドの使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務はフランチャイズ加盟店がブランドを使用し収益を計上するにつれて充足されることから、当該フランチャイズ加盟店の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

商品の卸売については、顧客に商品等を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、卸売のうち一部の取引については、第三者による財又はサービスの提供の手配を行う代理人としての業務を行っており、第三者から顧客へ財又はサービスが提供された時に完了し、顧客から受け取る対価の額から当該第三者に支払う額を控除した手数料の金額を収益として認識しております。

また、当該商品の卸売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両社の変動額等を基礎にして判断しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理していません。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品評価損	12	6

(注) 商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 . 商品の評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
(資産)	
関係会社株式	240
関係会社出資金	39
関係会社短期貸付金	50
関係会社長期貸付金	5,734
貸倒引当金	213
(特別損失)	
関係会社出資金評価損	18
貸倒引当金繰入額	213

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式及び関係会社出資金は市場価格のない株式及び出資金であり、財政状態の悪化により超過収益力を含む実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は損失として計上しております。

また、関係会社に対する債権については、事業計画、実際の財政状態を勘案し回収可能性を判断し、回収不能と見込んだ金額を貸倒引当金として計上しております。

事業計画における主要な仮定は売上高であり、不確実性を有しているため、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、関係会社株式及び関係会社出資金に対し追加の損失計上が必要となる可能性があり、貸倒引当金については、追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
売掛金	2,550百万円	2,333百万円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	3,550百万円	3,550百万円
借入実行金額	2,100 "	2,100 "
差引額	1,450百万円	1,450百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	15,140百万円	18,446百万円

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息	26百万円	28百万円
受取業務委託料	236百万円	220百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与及び手当	855百万円	930百万円
広告宣伝費	1,885 "	2,042 "
情報設備費	647 "	672 "
減価償却費	200 "	187 "
賞与引当金繰入額	- "	106 "

おおよその割合

販売費	40.0%	39.0%
一般管理費	60.0 "	61.0 "

4 関係会社出資金売却益

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社であるZOFF I SINGAPORE PTE.LTD.の全ての持分を売却したことによるものであります。

5 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社であるINTERMESTIC SINGAPORE PTE. LTD.の出資金に係る評価損であります。

6 事業整理損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社の整理に伴う損失に備えるために計上した損失負担見込額であります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

7 関係会社整理損失

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社オンザヒルの清算終了に伴う損失であります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

8 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社であるINTERMESTIC HONG KONG LIMITEDへの債権に対して計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額 前事業年度240百万円、当事業年度240百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	23百万円	70百万円
棚卸資産評価損	5 "	3 "
減価償却超過額	33 "	31 "
敷金及び保証金	21 "	26 "
貸倒引当金	67 "	65 "
関係会社出資金	450 "	143 "
その他	1 "	1 "
繰延税金資産小計	603百万円	375百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	137 "	143 "
評価性引当額小計	137百万円	143百万円
繰延税金資産合計	465百万円	231百万円
繰延税金資産純額	465百万円	231百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	253	0	-	253	179	25	74
工具、器具及び備品	142	5	2	145	133	6	12
リース資産	1	8	1	8	1	1	7
有形固定資産計	397	15	4	408	314	34	93
無形固定資産							
商標権	80	0	3	77	55	4	22
特許権	7	-	-	7	6	0	0
ソフトウェア	1,642	247	0	1,889	1,313	148	575
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	1,730	248	3	1,975	1,375	153	599
長期前払費用	2	0	0	1	-	-	1

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	自動撮影システム機材等	5百万円
リース資産	事務所複合機等	8百万円
ソフトウェア	基幹システム構築等	247百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
事業整理損失引当金	220	-	-	220	-
貸倒引当金	-	213	-	-	213
賞与引当金	-	106	-	-	106
役員賞与引当金	-	12	-	-	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.zoff.com/ ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2024年9月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2024年9月30日及び2024年10月7日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、
2024年10月18日及び2024年11月15日に臨時報告書を関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社インターメスティック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターメスティックの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターメスティック及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、メガネを主としたアイウェアの販売事業を営んでいる。事業のために出店した店舗では、賃借した建物の一部区画に内部造作を施しているほか、賃借契約に基づき敷金もしくは保証金を差し入れており、会社グループはこれらを固定資産に計上している。</p> <p>連結貸借対照表に記載されているとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産を2,726百万円と敷金保証金を2,256百万円計上しており、そのうち店舗固定資産が重要な割合を占めている。</p> <p>また【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度において、減損損失92百万円を計上している。</p> <p>会社グループは、店舗固定資産の減損を検討するに当たり、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であるとしてグルーピングを行っている。</p> <p>会社グループは、主として店舗の収益性の悪化や閉鎖等の意思決定により、減損の兆候があると認められる場合、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額分を減損損失として計上している。</p> <p>減損の認識で用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された事業計画を基礎として行われ、事業計画には将来の売上高、売上総利益率、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費が含まれており、これらの中で主要な仮定は売上高である。事業計画における売上高は将来の収益予測という高い見積りの不確実性を有しており、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上のことから、当監査法人は店舗固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの店舗固定資産の減損の検討に使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損の兆候がある店舗の網羅的な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が作成した減損検討資料に記載されている店舗別の営業損益、固定資産の帳簿価額等の基礎データについて会計帳簿や取締役会で承認された事業計画等との整合性を確かめた。 ・ 閉鎖等の意思決定をした店舗の有無等について経営者等に質問するとともに、取締役会議事録の閲覧により確かめた。 ・ 上記を踏まえ、減損の兆候店舗が網羅的に把握されていることを確かめた。 <p>(3) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が過年度に作成した店舗別の事業計画と当期実績を比較し、店舗別の事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りのうち主要な仮定である売上高について経営者等と協議し、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価した。 ・ 店舗別の将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 店舗別の将来キャッシュ・フローに含まれる売上高について、外部の調査機関が公表している市場予測データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社インターメスティック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターメスティックの2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターメスティックの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記【重要な会計上の見積り】に記載されているとおり、当年度の財務諸表において子会社に対して、関係会社長期貸付金5,734百万円及び関係会社短期貸付金50百万円が計上されており、また、当該貸付金に対して貸倒引当金213百万円が計上されている。</p> <p>関係会社貸付金については関係会社の事業計画、財政状態等を個別に評価し、貸付金のうち回収が見込めないと判断される金額について貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>関係会社貸付金の回収可能性の検討については将来の事業計画の影響を受ける。主要な仮定である売上高を含む事業計画は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を伴う。また関係会社貸付金は総資産の19%を占めており、金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社に対する貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社に対する貸付金の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 子会社に対する貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 子会社に対する貸付金の回収可能性の検討 ・過去の事業計画上の予算数値と当年度の実績数値との比較を実施し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・主要な仮定である売上高について、過去実績との整合性の確認や外部環境を踏まえた不確実性について経営者への質問等を実施し、将来事業計画の不確実性に関する経営者評価の内容について検討した。 ・関係会社貸付金に対する貸倒引当金について、事業計画の不確実性と関係会社の財政状態等に応じた回収可能額に関する経営者の見積りの合理性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。